

中北.com チュウホク ドット コム	地域教育情報紙	中北教育事務所 地域教育支援スタッフ	no 5
		TEL 0551-23-3008 FAX 0551-23-3013	

中北の地域社会 (COM munity)の心の交流 (COM munication)をめざします



身近で頼りになる教育事務所をめざして

中北教育事務所
副所長 齊藤 至

寒気厳しきおりでございますが、皆様方には輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。中北教育事務所も現在の体制になってから、早4年目となり、今年度のまとめの時期を迎えております。これも一重に皆様方のご支援、ご指導の賜と深く感謝申し上げます。

さて、教育事務所の現状ですが、ご承知のように県は、時代の変化を見据え様々な行財政改革を進めており、教育事務所の縮小もその一つとなっております。10年ほど前は峡中、峡北教育事務所併せて常勤職員が32名おりましたが、現在中北教育事務所は、常勤職員19名と非常勤職員の7名で合わせて26名となっております。来年度も、常勤職員が更に減ることが予想されます。それに伴い来年度の担当の業務をどうしていくかが、私どものさし迫った課題となっております。また、副所長ポストも峡南教育事務所においては平成21年度からなくなり、所長だけになっております。また、平成20年度には事務所の指導主事をどうするかという話も検討されました。

これら教育事務所の話は、自らが何のために存在するのか、自らの仕事にとって最重要事項は何かを見つめ直すよい機会になりました。そして、教育事務所は孤立しているわけではなく、教育事務所の行く末に皆様方が関心をもって頂いていることも、大変心強く思っております。

しかし、学校や地域教育をサポートしていく教育事務所が小さくなっていくことは、[やまなしの教育振興プラン]の重点施策であります「体系的なキャリア教育の推進」、「地域全体で取り組む教育の推進」、「確かな学力の育成」、「豊かな心・健やかな体の育成」、「文化の振興」の実現にも影響を与えかねません。

このように、現在厳しい状況におかれています。中北教育事務所の職員一同は、ピンチをチャンスと捉え、今一度、自らの存在意義と仕事の可能性を見つめ直すことから始めています。そして、地教委さんや教育現場で頑張っている先生方、外から学校を支えたり、地域の活動の中で地域の教育力を高めている方々とともに、誇りを持って仕事を進め、今年も学校や地域の皆様方から信頼される『身近で頼りになる教育事務所』をめざし精進を重ねていきたいと存じますので、尚一層のご理解と、ご支援をよろしくお願い致します。

おわりに、皆様方のますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

「第2回峡北地区地域教育推進連絡協議会」のお知らせ

期日：平成22年2月18日(木)午後2時から 会場：北巨摩合同庁舎3階301会議室

内容：協議会及び研修会(研修会には一般の方もご参加いただけます。)

研修会：講演 「地域づくりは三助の連携で」 講師 内藤 道子氏(山梨大学名誉教授)

実践発表「みなさんも始めませんか?『おやじの会』」

発表者 堀内 伸浩氏(長坂小学校 おやじの会事務局)

食育推進事業

『信玄ほうとう』作りにチャレンジ

子どもたちの健康を取り巻く問題として、「偏った栄養摂取」「朝食欠食」などの食生活の乱れ、肥満・痩身傾向などが深刻化してきています。

こうした現状を踏まえ、文部科学省では、平成17年に『食育基本法』の施行、平成18年に『食育推進基本計画』を策定しました。内容としては、学校における食育を推進する



耳たぶより硬めにこねる

ために、栄養教諭の配置促進や、各学校において食に関する指導に係る全体計画を作成することなどをあげています。また、学校における食育を



打ち粉をしながら延ばす

推進していく上で重要な役割を担っている学校給食の充実のために、地場産業の活用や米飯給食の普及、定着などもあげています。これらを受けて、県としても平成

18年に『やまなし食育推進計画』を策定し、家庭、学校、地域社会の様々な分野の関係者が連携して食育の推進に取り組んでいます。

そこで今回、韮崎小学校5年生が、食育の目標の「4 地域の食文化を知りましょう」と関連して、平成21年12月21・22日に『信玄ほうとう』作りにチャレンジした様子を紹介します。

韮崎小学校では、3年前より本事業に取り組んでいます。今回ほうとう作りで使用した「味噌」は、昨年度の総合的な学習の時間を利用して自分たちで作ったものを、学区内にある味噌醸造会社で1年間ねかせてもらっていたものでした。



幅広く切る

このような体験的な学習は学校栄養職員が中心となって活動計画を立て、学級担任と連携協力しながら進めて

いきます。本時は、さらに市内の食生活改善推進委員14名に協力してもらいながらのほうとう作りでした。ひとつの班(子ども6人程度)に2~3人の食生活改善推進委員が入り、だし汁作りから材料の切り分け、小麦粉をこねるなど全ての作業において子どもたちは、食生活改善推進委員の方々から丁寧に手ほどきを受けていました。準備を始めてから約1時間かかって作り上げ、できあがった『信玄ほうとう』をみんなでおいしくいただきました。子どもたちひとりひとりが満足顔で、「分かりやすく教えていただきながらだったので、作るのは難しくありませんでした。」「家で

作るのと同じくらい、おいしくできました。」などの感想を発表していました。

韮崎小学校では、全職員の共通理解の下、学校教育全体を通して食育を推進してきているそうです。子どもたちにとって、こうした郷土食作り等の体験的な活動は、地域の食文化に対する関心や理解を深めることに繋がっていくことになるのです。



おいしくいただきました

平成21年度 保幼小連携教育研修会

山梨県教育庁義務教育課主催の平成21年度の保幼小連携教育研修会が、県下5ヶ所で実施されました。「保育者と小学校教員がそれぞれの研究内容について理解することをとおして、保育、教育について学び合い、各地域の保幼小連携を推進する」という目的です。そのために、各地区とも、保育所(園)、幼稚園、保幼小の連携事例の3本が発表され、その後、保幼小が混ざったグループを作った意見交換会、有識者の講評とお話という構成で行われました。

中北管内では、中巨摩・北巨摩地区が11月10日に白根桃源文化会館で、甲府市地区が11月17日に山梨県立文学館で開催されました。

中巨摩・北巨摩地区では、平成20年度中巨摩保育内容研究委員会の委員長である竜王東保育園の古屋明美園長を中心に「『もったいない』ってどういうこと?」と題した研究発表。みだり幼稚園の中村優子先生から「集団生活の中で培う思いの大切さ」と題した実践。平成21年度山梨県幼児教育研究委員会の委員でもある、竜王小学校田中美佐子先生と青葉幼稚園の清水美紀先生から「つながろう・ともに育てよう」と題した連携の実践発表がありました。

甲府地区では、和成保育園の佐々井知左子先生から「自主研修から学ぶ」と題した発表。甲府みなみ幼稚園の鶴田彩先生から「様々な製作活動を通じて自分の気持ちや考えを表現し、友達と楽しさを共有する」取り組み。同幼児教育研究委員の千塚小学校の丸山みえ子先生と進徳幼稚園の五味さやか先生の連携実践「子どもたちの健やかな育ちのために」が発表されました。

また、両地区とも、山梨大学の栗田真司教授から、それぞれの発表へのコメントと保幼小の連携の今後の方向性等についてお話をいただきました。短い時間ではありましたが、内容の濃い、充実した研修会であったと思います。

なお、山梨県庁の義務教育課のホームページには、「幼児教育・保幼小連携事業」について掲載されていますので、関連して見てください。

<http://www.ypec.ed.jp/gimukyo/youji/>です。

発達障害を持つ子どもたちの支援

- 特別支援学校地域支援部の先生に聞きました -

「特別支援教育」が始まって3年近くになります。新制度の整備が進む一方で、「特別支援教育」について「そういう言葉は聞いたことがあるけどその内容が今一つわからない」とか、「そうしたことを通常の学級でもやるんですか？」といった声も聞きます。特に理解が進んでいないのは、通常の学級の任務に加わった学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の発達障害を持つ幼児児童生徒（以下、子どもと言うことにします）に対する支援についてのようです。そこで、特別支援学校の先生にお話をうかがいました。

お話をしてくださったのは、わかば支援学校、かえで支援学校、富士見支援学校の地域支援部の先生方です。特別支援学校は、支援のセンター的機能を受け持っています。なかでもこの3校の地域支援部は中北教育事務所管内の県北部と県中部の、また県全域を範囲とする広域の特別支援教育連携協議会の事務局となっていて、子どもと保護者、学校、関係機関とを結んでいます。

定着しはじめた発達障害支援

Q どのくらいの数の発達障害の子どもたちが特別支援教育の支援を受けているんですか。

A 学校関係だけの統計はありませんが、地域支援部で行っている発達障害に関する来校相談や電話相談は確実に増加しています。

山梨県発達障害者支援センターの実績で見ると、小学校・中学校・高校に在学する年代にほぼ相当する7歳から18歳の子どもの発達支援実施人数は、前年度対比で19年度は53%の増加、20年度は35%の増加になっています。

Q 急増しているようですね。支援を必要としている子どもが増えているんですか。

A そういうこともあるかもしれませんが、支援の体制が整ってきたことや保護者・先生方の理解が深まってきたことが大きいと思います。文部科学省の調査によれば、小・中学校では約6%の割合で発達障害のある子どもが通常の学級に在籍する可能性が示されています。そういった子どもたちに対する支援が実際に考え始められたことだと思います。

高校も含めた通常の学校・学級での支援

Q 約6%と言えば40人のクラスなら2~3人はいるということになりますね。

A そのとおりです。発達障害とはごく一部の子どもの問題ではありません。

Q どのくらいの年齢の子どもへの支援が多いですか。

A 特別支援学校地域支援部に寄せられる相談はいまのところ就学前の幼児と小・中学生に関するものがほとんどです。しかし、支援を受けている小・中学生が成長すれば高校に進みますし、また社会的な理解が広まることで対象者が増えますから、遠からず高校でも発達障害支援の問題がもっと大きく出てくると思います。

文部科学省でも高校での特別支援教育の充実のために平成21年8月に「高等学校ワーキング・グループ報告」を出しました。

Q 高校での発達障害を持つ子どもの在籍

率はどのくらいですか。

A 高校になると、全日制や定時制あるいは通信制といった課程の区分、また普通科、専門学科、総合学科といった学科の違いがあるので学校の特性により推計在籍率は異なります。平均すれば約2%程度とされています。

Q 発達障害は成長とともに治っていくんですか。

A 発達障害は治すべきものというより対応すべきものと言われています。周囲も本人も対応を身に付けることで社会にとけ込んでいくこととなります。

Q 社会的に活躍している人も多いそうですね。

A いわゆる難関大学に進む人も多いですし、社会で指導的な立場にある人もいます。得意分野を持っている場合が多いので、学問や芸術で優れた実績を持つ著名人も数多くいます。



こまった！
こまった！

発達障害の二次障害にも注意を

Q 発達障害の二次障害について言われることが多くなっているようですが・・・

A 発達障害そのものではなく発達障害が背景となって引き起こされる不適応が二次障害です。そこにはおとなの間違った理解や対応があると考えられます。発達障害を持つ子どもたちには、成功体験が少ない、対人関係が持ちにくい、親からの愛情を感じないケースがある等の様々な事情があります。それで精神的に不安な状態にあることが多いので、問題行動を起こしたり、不登校になったりすることがあります。周囲の誤解を招きやすいのでいじめの対象になることもあります。最近取り上げられることが多い虐待も無

関係ではありません。親の呼びかけに反応しなかったり、目をそらしたりすることで虐待を招いている場合もあります。そして虐待を受けることがさらに次の障害を引き起こすことがあります。

保護者・学校内外の協力・連携が必要

「特別支援教育」が始まる際に啓発活動がおこなわれましたから教育関係者ならそれなりに発達障害の知識はあると思います。しかし、理解することは難しいですね。支援を行うにあたってどこから考えたらいいでしょうか。

保護者や先生方には基本的なことを勉強していただくにはなりません、「特別支援教育」の特徴の一つに子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うということが、校内の協力、校外の専門機関からの支援を得て、それぞれの子どもに適切な指導をさしながら経験を積み重ねていくことだと思います。

そのために各校には支援の調整役として特別支援教育コーディネーターが置かれ、校内委員会が設置されました。

支援にあたっては、保護者や家庭を責めたり、一人の先生、一つの学校だけがかかえこんだりすることはあってはなりません。

発達障害を持っているかどうかはどのようにしてわかるんですか。

簡単なチェックシートが「特別支援教育コーディネーターハンドブック」(山梨県教育委員会)にありますから、まずそれを使って調べてみるといいと思います。

発達障害支援が必要かなと思ったらどうしたらいいでしょうか。

各学校では特別支援教育コーディネーター以外にも、養護教諭や教育相談担当の先生も研修を受けています。まず在籍する学校で相談してください。その上で校外の専門機関による支援も積極的に活用してください。保護者・本人が直接に専門機関に相談することも出来ます。

校外の専門機関には何がありますか。

県教育委員会の新しい学校づくり推進室のもとにあるLD等専門家チーム、総合教育センターの特別支援教育部、県の発達障害者支援センターや子どもメンタルクリニックあるいは児童相談所等です。

医師との相談も必要になることもあります。その子どもがLDかどうか、ADHDかどうか、あるいは高機能自閉症かどうかの判定は最終的には医師の診断によります。ただし、医師の診断が

なくても、障害を持つ疑いがあったり、困っている状態があったりすれば支援を受けられます。

各特別支援学校に地域支援部があります。多くの専門機関では事前に予約や申請をしてそこにアウトクすることが必要ですが、地域支援部では電話による相談も受け付けているので相談しやすくなっています。

また地域支援部あるいは各地域の特別支援教育連携協議会では研修会や学習会も開いていますから参加してみてください。

発達障害支援と向き合っていく

実際にどのように対応していくか不安を持っている人が多いのではないかと思います。保護者や教育関係者あるいは一般の方々には伝えたいことはあります。

発達障害は長い間見過ごされてきた障害と言えます。支援も遅れています。そのためにつらい思いをした人も多かったのです。「障害を持つ人も一般社会の中で普通の生活を送れるような条件を整えるべきであり、すべての人が共に生きることがノーマルな社会である」という考え方から、支援体制の整備が進められています。しかし、制度整備だけでは目標はかないません。皆さんの理解と協力がなくてはならないのです。

学校って
楽しいよ！



ここであげられている特別支援学校・専門機関の相談窓口の問い合わせ先については、「平成21年度 中北地区 子育て相談窓口 教育相談窓口案内」をご覧ください。中北教育事務所のホームページにも掲載してあります。

URLは次のとおりです。

「<http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-ch/90300018843.html>」

この記事のイラストは葦崎高校イラスト部の皆さんの作品です。

平成21年度 『中北.com』 5
編集・発行 中北教育事務所地域教育推進担当 〒407-0024 葦崎市本町4-2-4
電話 0551-23-3008
ファクス 0551-23-3013

『中北.com』は中北教育事務所のホームページでもご覧になれます。
アドレスは次のとおりです。 <http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-ch/index.html>